

日整

# トピック

発行 公益社団法人 日本柔道整復師会  
発行人 工藤鉄男  
編集人 山崎邦生

## 「明細書の義務化」「不適切な患者の償還払い」

# 今回も意見対立で平行線



日整会館からweb会議に臨んだ代表委員  
左から長尾部長、三橋副会長、伊藤部長

### 第19回柔道整復療養費検討専門委員会

厚生労働省社会保障審議会医療保険部会の第19回柔道整復療養費検討専門委員会(以下、委員会)がコロナ厳戒下の1月31日(月)、全国都市会館(東京都千代田区)にてウェブと対面のハイブリッド方式により開催された。主に昨年8月6日の第18回委員会で検討された『明細書の義務化』『不適切な患者の償還払い』『療養費を施術管理者に確実に支払うための仕組み』等について審議を重ねたが、今回も『明細書の義務化』および『不適切な患者の償還払い』については、施術者側と保険者側の意見が対立したままとなった。

委員会には日整から三橋裕之副会長、伊藤宣人保険部長、長尾淳彦学術教育部長ら3名が施術者代表委員として出席。まず、『明細書の義務化』について、三橋委員は「患者のために明細書を出すことについてはやぶさかではない。しかし、前回の委員会で保険者が患者調査等に使用する権利があるかのような発言が保険者側からあり、それでは認められないと言っているのだ」と強く主張した。

伊藤委員からも「領収証に施術部位と内容を記載して提出を求める健保組合がある実態に鑑み、患者調査等には使用しないと保険者から明確に回答をもらえば話は違う」と補足説明があった。さらに義務化により手間がかかることについて「今の療養費では対応する職員を雇えない施術所がほとんどであり、義務化するにしても財政的裏付けが必要である」と窮状を訴えた。

保険者側からは「厚生労働省も施術者側の負担を軽減する案を示しているので本日決定するようお願いしたい」との発言があった。施術者側と保険者側の意見は平行線のままで終わり、座長は報酬の問題が絡むというところで、料金改定の件と併せて議論することと整理した。

伊藤委員からは「領収証に施術部位と内容を記載して提出を求める健保組合がある実態に鑑み、患者調査等には使用しないと保険者から明確に回答をもらえば話は違う」と補足説明があった。さらに義務化により手間がかかることについて「今の療養費では対応する職員を雇えない施術所がほとんどであり、義務化するにしても財政的裏付けが必要である」と窮状を訴えた。

次に『不正が明らかかな患者の償還払い』について、三橋委員、伊藤委員は「参考で示されている不正が『明らか』な患者、『疑われる』患者の例については、この場で検討することではなく、柔整審査会と面接確認委員会で確認、是正していく事案ではないか。また、拙速に実施するのではなく、よく検討することが必要」と指摘した。

この件について、厚生労働省から「政府の規制改革推進会議において、当面の規制改革の実施事項として柔道整復療養費について、公的な関与の下に請求・審査・支払いが行われる仕組みを検討するとともに、併せてオンライン請求の導入について検討を行う」と整理された旨が伝えられた。

審査支払機関でもある国保中央会から「今後検討していく方向性等には問題はないが、進めるに当たっては事務手続きの標準化をはじめ、審査請求システムのインフラも問題。令和8年から審査請求システムは診療報酬支払基金と共同開発し、共同運用を行うことになっていることも含め、多くの難しい課題がある」との発言があった。

その上で意見交換が行われ、令和4年6月までに議論をしっかりと行い、方向性を取りまとめることでの了承が得られた。

(日整事務局 岡田 記)

2面、日整ニュースレターへのアドレス登録数掲載

## 「日整ニュースレター」へのメールアドレス登録数

(令和4年1月31日 現在)

- ◎報告済： 45 都道府県
- ◎登録会員数： 7,686 名 (個人での登録を含む)
- ◎会員一人で複数登録の場合、「1名」で計上 (延べ登録数は8,394件)
- ◎高齢会員等でメールを使用していないという報告あり

都道府県	提出	登録件数	達成率	都道府県	提出	登録件数	達成率
北海道	○	343	44%	滋賀県	○	101	82%
青森県	○	41	18%	京都府	○	135	43%
岩手県		20	15%	奈良県	○	73	54%
宮城県	○	279	81%	和歌山県	○	141	62%
秋田県		34	18%	兵庫県	○	141	29%
山形県	○	147	75%	大阪府	○	882	60%
福島県	○	89	45%	岡山県	○	241	100%
茨城県	○	160	47%	鳥取県	○	15	88%
栃木県	○	330	86%	島根県	○	23	85%
群馬県	○	205	48%	広島県	○	180	79%
埼玉県	○	252	34%	山口県	○	39	34%
千葉県	○	210	45%	香川県	○	137	83%
神奈川県	○	235	40%	愛媛県	○	35	36%
山梨県	○	54	54%	徳島県	○	22	50%
東京都	○	325	27%	高知県	○	30	27%
新潟県	○	112	38%	福岡県	○	411	66%
長野県	○	221	52%	大分県	○	120	67%
富山県	○	479	99%	佐賀県	○	66	72%
石川県	○	167	54%	長崎県	○	63	41%
福井県	○	61	37%	熊本県	○	58	42%
静岡県	○	113	37%	宮崎県	○	116	86%
愛知県	○	568	76%	鹿児島県	○	57	25%
三重県	○	80	48%	沖縄県	○	45	68%
岐阜県	○	30	10%	合計	45	7,686	